

岡山商科大学 教育研究活動実績報告書

分類	海外派遣
主たる分野	研究
派遣期間	岡山商科大学
受入機関	ソウル大学校法学研究所
テーマ	日韓比較民事法研究の基層
氏名等	所属)法学部法学科 職位)講師 氏名)鬼頭祐紀
期間	2020年9月8日～2021年8月31日

教育研究実績

(A4 1頁以内にまとめてください。)

1. 研究の概要

本研究の目的は、日本での韓国民法に対する理解を深め、日本における韓国民法研究の基層を構築することにある。本研究では、個別具体的なテーマを取り上げ、日韓比較民事法研究の観点から検討を行い、日韓法の異同を明らかにする。さらに進んで、韓国法の独自の展開や日本法検討への示唆点等の指摘を試みる。なお、研究成果及び在外研究中の活動については、学会、論文をはじめとし、様々な媒体を用いて報告することを予定している。

2. 研究の実績

2020年9月8日から現在(2021年3月8日)までの研究実績は、下記のとおりである。

(1)韓国相殺法研究

相殺法研究、とりわけ「別段預金と相殺」に関する研究を推進し、まずソウル大学アジア太平洋法研究所第44回フォーラム(日時:2020年12月18日、於:オンライン、言語:韓国語)において「別段預金と相殺—日韓比較民事法研究の基層—」というテーマで報告を行い、さらにこの報告内容に加筆・修正を加え、論攷を執筆した(現在、審査中)。

(2)韓国家族法研究

韓国民法研究会の一員としてかねてより鋭意推進してきた韓国家族法研究のうち、2020年度は「韓国親権法」に関する共同研究を行った。この研究成果については、間もなく公表予定である(岡山商科大学法学論叢第29号)。さらに、2021年度の研究課題である「韓国実子法」についても、既に研究に着手し、韓国民法研究会のメンバーとともに適宜、意見交換及び原稿の執筆作業を実施しているところである。

(3)日韓比較民事法研究

日韓比較民事法研究の意義につき、国内外の研究者及び実務家との意見交換を随時実施している。この一環として、福岡県弁護士会連合会国際委員会(日時:2021年2月27日、於:オンライン)において「今後の日韓法学交流について」というテーマで講演を行った。